5　特定高度情報通信技術活用システムの開発供給の実施体制

6　特定高度情報通信技術活用システムの開発供給を行うために必要な資金の額及びその調達方法

（単位：百万円）

費用＼調達方法		政府関係金融機関からの借入れ	民間金融機関等からの借入れ	自己資金	その他	合計	備考
特定高度情報通信技術活用システムの開発供給に必要な資金の合計額							
特定高度情報通信技術活用システムの開発供給に必要な資金の額	年度						
	年度						
	年度						
	年度						
	年度						

（注６）「政府関係金融機関からの借入れ」には政府関係金融機関からの借入れによる調達額を、「民間金融機関等からの借入れ」には政府関係金融機関以外の金融機関等からの借入れによる調達額を、「その他」には出資、社債の発行、リースその他「政府関係金融機関からの借入れ」、「民間金融機関等からの借入れ」及び「自己資金」以外の調達方法による調達額を、それぞれ調達先の名称及び金額の内訳を示しつつ記載する。

（注７）民間金融機関からの融資について信用保証協会による保証を受ける期待がある場合には、その旨を、借入先金融機関名を示しつつ「備考」に記載する。

7　期待する支援措置等

（１）期待する支援措置

支援措置	希望する	希望しない
株式会社日本政策金融公庫法の特例（ツーステップローン）		
中小企業投資育成株式会社法の特例		
中小企業信用保険法の特例		
株式会社日本政策金融公庫（国民・中小事業）の貸付（低利融資）		

（２）支援措置の対象とする機器（上記の支援措置のいずれかを希望する場合のみ記載）

（単位：百万円）

	設備投資所要資金額	導入する機器等の種類	数量	単価	金額	設置場所
年度						
年度						
年度						
合計額						

添付書類目次

添付書類

１－（１）	定款の（これに準ずるものを含む。）の写し
１－（２）	登記事項証明書（申請者が登記をしている場合）
２－（１）	事業報告の写し又はこれに準ずるもの
２－（２）	貸借対照表又はこれに準ずるもの
２－（３）	損益計算書又はこれに準ずるもの
３	計画の実施に必要な資金の使途及びその調達方法の内訳

（備考）

１．経済産業大臣の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。

２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。